

平成17年 7月 5日

第121号

発行所 広島県歯科医師連盟
広島市中区宝町5-30 TEL(082)241-8020
編集兼発行人 栢田博昭

広歯連盟 ニュース

HIROSHIRENMEI NEWS

KEEP 20 TEETH TILL YOUR 80



8020運動

80歳で20本以上の自分の歯を保ちましょう



第43回評議員会(6/11)

広島県歯科医師連盟

林 正夫 後援会発足

— 広島市支部より県歯連盟内へ —

第43回県歯連盟評議員会

平成17年6月11日(土)午後4時より県歯会館6階「ハーモニーホール」に於て、標記会議が開催され、林 正夫後援会を、県歯連盟内に設置することと県歯連盟選出の日歯連盟評議員の変更についての議案が可決承認された。

評議員会は、氏名点呼の結果、47名中41名の出席を得て成立し、森本克広議長と神原和暢副議長を議長と副議長に選出した。進行のもと、小松昭紀副会長の開会の辞で始まった。議事録署名者に日焼より「本日は週末でご多用の中ご出席いただき誠にありがとうございます。今期から新しい執行部になり会務を執行させていただきますことになったのでよろしくお願いたします。中央情勢ですが、5月30日に日田元会長の判決が懲役3年執行猶予5年という大変厳しいものとなりました。我々はこのことを厳しく受け止めて今後の連盟活動を行いたいと思う。中医協委員が昨年欠員となっていたが、歯科側委員が4月から2名に復活した。これは更なる改革案を厚生省に提出して認められて復活した。これから診療報酬改定や高齢者口腔ケアの導入、喫煙指導料などを交差していくので期待している。選挙規則改正特別委員会では、代議員140名と個人会員100名

に対して一人の割合で計650名の選挙人で選挙を行う案があるがまだ詳細は決まっていない。個人情報保護法については日本歯科医師会個人情報保護方針、個人情報保護規程が作成された。これを受けて本会でも策定予定です。日本歯科医師会倫理規範を基に倫理綱領を作成して会員の自覚を促すようにしていきます。日歯連盟改革報告書が2月に作成され全会員に配布しています。日歯連盟の求心力の向上と都道府県歯連盟との連携の緊密化が日歯連盟の方針です。公益法人である本会と、歯科医療施策を実現するための政治組織である連盟を再認識する必要があります。県歯連盟では、11月施行の県知事選挙において本連盟の推薦候補者に対して全力を挙げて支援していくのでよろしくおねがいいたします。連盟からの支部交付金を従来の年度末から6月に繰り上げて交付し積極的な支部活動を支援します。平成16年度連盟事業は順調に終了した。予算執行率も95%で監事の指摘どおりに執行できました。本日は本連盟常任顧問であり、広島県の歯科関連予算の窓口であり折衝役を務めていただいている、林 正夫県議の後援会を本連盟内に設置することと4月の役員改選に伴う、日歯連盟評議員の変更についてご承認をいただくべく、評議員会を開催した。先生方には、慎重審議の上、適切なご承認を賜るようお願いいたします。申上げます」と挨拶があった。続いて報告事項に入り、荒川理事長より



林 正夫県議

1 一般事務報告
2 中央情勢報告
3 その他
次に議事事項の審議に入り
第1号議案 広島県歯科医師連盟 林 正夫後援会発足の承認を求め
第2号議案 広島県歯科医師連盟選出 日本歯科医師連盟評議員の変更について承認を求め
第3号議案 その他の案件
以上、賛成多数により原案どおり可決承認された。最後に田中治邦副会長の閉会の辞で終了した。

第1号議案

広島県歯科医師連盟 林 正夫後援会規約

- 第1条 広島県歯科医師連盟の中に、林 正夫の政治活動を後援することを目的に広島県歯科医師連盟 林 正夫後援会を設置する。
- 第2条 本会の事務所を、広島県歯科医師連盟事務所内に置く。
- 第3条 本会は、広島県歯科医師連盟連盟員有志をもって組織する。
- 第4条 本会の目的を達成するため、総会、懇談会等を開催、その他必要な後援会活動を行うものとする。
- 第5条 本会は、原則として年1回総会を開催する。
- 第6条 本会に次の役員を置く。
 - 会 長
 - 副 会 長
 - 幹 事 長
 - 常任幹事
 - 幹 事
- 第7条 本会会長は、広島県歯科医師連盟会長をもってあて、その他の役員は会長が委嘱する。
- 第8条 本会に顧問を置くことができる。
- 第9条 本会の規約に定めのない事項は、幹事会において決定する。

平成17年度 第1回連盟理事会

6月11日(土)午後2時30分より県歯会館4階「会議室」において平成17年度第1回理事会が開催された。小松副会長の開会の辞



第1回理事会(6/11)

で始まり本山会長より「先般の日歯連盟不祥事に関しましては、5月30日に厳しい判決が下されましたが、これを重く受けとめ改革を進めていかなければならないと考えられています。日歯連盟改革報告書も、すでに2月に作成され全会員に配布されており、財務の透明化・合理化等を推し進めていかなければならないと思っております。また、日歯連盟におきましては、監事の厳しい指導により透明性のある活動を心がけております。推薦国会議員へのアンケート調査を実施いたしましたので、歯科医療に造詣があり、ご理解、ご協力いただける議員に對しては、積極的に支援して行く方針です。来春の辞にて終了した。

連盟会務報告

(平成17年3月1日～平成17年5月31日)

- 3・5 第42回連盟評議員会
3・25 日歯連盟常任理事・理事合同会議
日歯連盟第95回評議員会
3・31 連盟ニュース120号発行
4・10 第44回自民党広島県連大会
4・17 三原市長選挙告示日
4・20 志帥会「めざせ・新しい日本」
5・26 日歯連盟常任理事会

谷本健二氏、小松昭紀氏 県連大会表彰を受く

谷本健二氏(福山市)、小松昭紀(広島市)は、歯科医師支部における連盟活動の功績を称えられ、去る4月10日(日)「リーガロイヤルホテル広島」にて行われた第44回自由民主党広島県支部連合大会において県連大会表彰を受けられた。



谷本健二氏



小松昭紀氏



編集委員

編集後記

良質で安全な歯科医療を進めていくための体制作りは誰がやる。公的利便を私利に還元するの医療の姿であり、政治団体の活動と医療は一致する。連盟脱会者が増えれば増えるほど自らの会の力を弱めることになる。(後史)

本年度から編集委員が新しくなった。紙面も一新された。中医協委員が昨年来欠員となっていたが、歯科側委員が4月から2名に復活した。これからの歯科医療改革に期待したい。(S)

日歯連盟の不祥事に対する厳しい判決が下され改革がいよいよ本格的に始まるとうとしている。改革の成果は我々が判断していかねばならないが、改革を進めていくのも我々一人一人であることを自覚しておかねばならない。(哲)

連盟ニュースをがらりと変えてほしい、ということも広報部より参りました。諸先輩方が築いてこられた伝統を受け継ぎながらも、連盟イメージに新鮮さを取り組んだつもりですが、今後のご指導宜しくお願い致します。(志)

広島県歯科医師連盟 役員

任期/平成17年4月1日～平成19年3月31日

Table with columns for Position (役職), Name (氏名), and Name (氏名). Lists officers such as 会長 本山栄荘, 副会長 小松昭紀, etc.

広島県歯科医師連盟評議員・予備評議員

任期/平成17年4月1日～平成19年3月31日 議長/森本克廣 副議長/神原和暢

Table with columns for Branch (支部), Councilor (評議員), and Reserve Councilor (予備評議員). Lists members from various branches like 広島市, 安佐, etc.